

6-2
152

文理学部基準

文理学部はその大学のため、一般教育課程を担当するとともにその自身の専門課程を有する四年制の学部であつて学術の基本的諸部門に亘る構成によりその大学の中核としての役目をもち、尚教育学部と協力して教育職員の養成の責に任ずるものである。この学部を了えた者は社会生活の各分野において将来性に富む清新な文化人として民主的社会の要望する有能な市民となるであらう。又大学院に進学する場合には広い教養と研究能力とを身につけていふから、その特色を生かすことができよう。

1. 目的

文理学部は人文科学、社会科学、自然科学の各分野に亘る総合的な教授及び研究に重きを置き、広い基盤に立つ専門教育を身に着けることを目的とする。

2. 組織

文理学部は人文科学、社会科学、自然科学

日高	30
----	----

の三系列の間に均等を得た組織をもつものとする。

3. 課程

1. 一般教育科目については大学基準による。

ロ 専攻科目についてはそれぞれの系列において総合的に履修させる(別表1)

ハ 教員を志望する者には自由選択科目の単位の全部又は一部を教職科目にあて履修させることができる。

4. 単位

1. 一般教育科目については大学基準による。

ロ 一般教育科目以外の科目について84単位以上履修することを必要とする。(別表2)

5. 教員

文理学部のある大学において人文科学、社会科学、自然科学系列に関する教員は、

の場合を除き、文理学部の所屬とする。

6. 施設設備

同一大学で文理学部以外の学部において文理学部と同様な施設を必要とする時は、特別の必要の外は文理学部の施設を充てて利用するものとする。

7. 他学部との関連

1. 同一大学に文理学部に並んで教育学部がある時は、美術(工作を含む)、音楽、職業、家政、体育に関する科目は教育学部の所屬とする。

ロ 同一大学に文理学部の外に法学、経済学の学部があるときは、文理学部としては社会科学の専攻は之を欠くことができず、人文科学、自然科学を専攻する者が関連科目又は自由選択科目として履修するように準備しなければならない。

ハ 同一大学に文理学部の外に農学、工学の学部があるときは、自然科学系列の

一般教育は文理学部の所屬とする。

備考

1. 従来教育学部の分校として取扱つて
いる分校は、一般教育、専門教育につ
いては文理学部、教職課程については教
育学部の所屬の教員で編成されたも
ので、教員養成を主たる目的としたの
で教育学部の分校としたものである。
2. 学科課程は各学部で編成するが他学
部に因連するものは関係学部で合同
協賛するか、或は全学的機関を設けて
協賛する。

別表 /

区 分	専攻科目の領域	備 考
1 人文科学	1. 哲学課程 2. 史学課程 3. 文学課程	
2 社会科学	1. 法学課程 2. 経済学課程	(1) 政治学課程、社会学課 程を設けることもで きる。 (2) 法学課程、経済学課 程を併せて法学経済学 課程とすることもでき る。
3 自然科学	1. 数学物理学課程 2. 物理学化学課程 3. 生物学地学課程	

備考

1. 各系列における専攻課程の内、又は2の課程を欠
くことができるがその科目が因連科目又は自由選
択科目としての単位が履修できるように準備しな
ければならない。
2. 各系列の専攻課程は必要によりその組合せを変え
ることができる。



別表 2

区 分	単位数	科目数	備 考
1. 一般教育科目	36		<p>1. 専攻科目は別表1に掲げた専攻課程の科目とすること。</p> <p>2. 関連科目は専攻科目以外の科目であつて専攻する上において関連ある科目とすること。</p> <p>3. 自由選択科目は専攻科目及び関連科目に直接関連のない科目を選択させることを原則とすること。</p> <p>4. 本文3課程ハの場合において単位数が不足するときは夏季授業等においてこれを補うようにすることができること。</p>
{ 人文科学	12	3	
{ 社会科学	12	3	
{ 自然科学	12	3	
2. 外 口 語	16	2	
3. 専攻科目	30~40		
4. 関連科目	18		
5. 自由選択科目	20~10		
6. 体育科目	4		
計	124		